

平成二十一年六月二十二日付け広島県報（定期）第四十八号に登載の広島県告示第六百十  
一号（瀬戸内海環境保全特別措置法の規定による特定施設の設置許可申請の概要）の一部を  
次のように訂正する。

環境県民局環境部環境保全課長

ページ	行	誤	正
二	後ろから三	平成21年7月6日まで	平成21年7月13日まで